

「地域に勤務する公務員の給与に関する研究会」(第1回)[議事要旨]

1 日 時 平成14年9月30日(月) 12:30~14:50

2 場 所 人事院第2特別会議室

3 出席委員(敬称略)

神代和欣座長、安藤俊裕、稲継裕昭、笹島芳雄、西村美香、眞仁田勉、山路憲夫の各委員(今野浩一郎、佐藤博樹、嶋津 昭の各委員は欠席、座長以外は五十音順)

4 審議経過

- (1) 人事院事務総長より挨拶がなされた。(別紙)
- (2) 出席者の紹介があった。
- (3) 座長より次のとおり挨拶がなされた。

この研究会は地域に勤務する公務員の給与の在り方を検討するという  
ことで、ある意味で昭和23年に人事院勧告制度が発足して以来、五十数  
年ぶりくらいに、民間準拠方式の抜本的な見直しをするという意味にもな  
るのではないか。

日本経済は、戦後の混乱期を除けば、ここ10年来、最大の危機的な状  
況が続いており、また、別の見方をすれば百年に一度位の歴史的な時代の  
転換期に差し掛かっているとも言え、公務員制度そのものも大幅に見直さ  
なければいけないのではないかという流れもある。その中で、今年の夏は  
公務員給与を初めて2.3%引き下げるとい、歴史的にも昭和6年の官  
吏減俸以来という大きな出来事が続いている。そのような状況下で、今回  
の問題に取り組むということ。

全国的な異動をパッケージとする国家公務員の勤務の在り方からする  
と、従来のような全国一律の給与制度というのはある意味ではひとつの在  
り方であったのではないかと思っていたが、官民給与の較差がいろいろと  
問題になる中で、いろいろな意見があり、このような点も見直さなければ  
ならないということ。

民間企業においても、業績給とか成果主義という動きがあり、同時に今  
まで全国一律としていた給与を分社化等して、地方ごとに給与の格差を付

けているところも出てきているように承知している。

今回の問題は、単に給与水準の民間準拠ということだけでなく、給与制度に立ち入って民間準拠というものを考えるというようなことにもなるのではないか。

また、この問題は公務員の労働基本権の制約に対する代償措置としての給与勧告制度の一環にかなり大きなメスを入れるということであるから、慎重の上にも慎重にいろいろな角度から検討をしていかなければならないと考えている。幸い委員の先生方には、実務、学術等、多分野からご参加いただいているので、そういう意味で多分野にまたがる多角的な角度から、ご専門の先生方のお知恵を拝借できることを期待をしている。これからの研究会の運営は、私ども委員に委ねていただけるということで、自由かつ幅広く議論していただき、研究会を実りあるものにしたい。

委員の皆様方のご協力をいただき、座長の務めを果たしていきたいと思うので、よろしくお願ひしたい。

- (4) 座長代理には笹島委員が神代座長より指名された。
- (5) 研究会の公開の取り扱い等について、研究会は非公開とし、毎回議事要旨を作成・公開し、会議配付資料については、個別の人事データを除き、原則公開とすることとされた。
- (6) 事務局から「国家公務員の給与水準決定の現状」について説明がなされた。
- (7) 意見交換が行われ、委員から大要次のような意見等があった。

調整手当は本来の意味での大都市手当、物価水準に応じた手当として支給されているはずだが、異動保障が設けられ本来短期的な激変緩和的な措置であったものが、3年以内とされて、異動の実態によって12%をもらい続ける人もそうでない人も生ずるなど、本来の都市手当という趣旨が実質的には崩れている面もあると理解して良いか。

厚生労働省の賃金構造基本調査の調査結果（県別）と比べると、公務の方が高い場合が多い。公務員給与批判の背景もこのあたりにあるのではないのか。

この研究会の結論の出し方にもよるが、地域別に俸給表を分けるということだけを仮に考えるにしても、全公務員を一律にそうするわけにはいかないと思われる。幹部職員で全国異動で企画的な仕事をしている人達はどこにいようと一本の方が適当と考える。しかし、ローカルで定形的な事務に従

事している人達に対しては、ローカルの給与水準をある程度反映させた方がいいと思われる。

公務員の給与に対する批判を見ると、国家公務員に対するものもさることながら、地方公務員の給与に対する批判も出ている。人事院勧告では民間準拠を強調されているので、地方の人はある意味で公務員の給与は民間準拠なんだという発想で地元の地方公務員の給与を見ると高いという、本当に民間準拠になっているのかというそういう素朴な疑問があると思う。

この研究会が各自治体の公務員の給与についてまで言及しうるかは疑問がある。ここでは国家公務員の地方に勤務する人の給与について、まず第1に考えて、その結論が出ると当然にそれぞれの地方の自治体はそれにどう対応していくかという流れになっていくと思われる。地方公務員の給与決定の原則には、民間との比較も入っているが、国家公務員その他との均衡というのもある。給料表については国家公務員の俸給表を使っていることも多い。

この研究会の直接のテーマは国家公務員給与についてであり、地方公務員給与の見直しについて直接言及することはできないが、世の中の批判のかなりの部分がそこから来ていることも事実。国と地方のラス比較など、地方公務員給与の現状等について回をあらためて、取り上げたらどうかと考えるが、その辺は良くご相談していきたい。

この研究会の課題について、全国的な異動がある国家公務員については給与の同一性をいかに確保するかという問題があり、他方で各地域における官民の給与バランスという問題がある。諸外国では国によって両者に対する考え方が違っていると思われる。そこで各国の地域手当的なものを調べていただきたい。

委員から事務局に対して、国家公務員の転勤等の実情、地域関連手当の経緯・実情、各県人事委員会公表の公民の給与の実情等について、次回以降、説明するよう要請があった。

## 5 今後の日程等について

当面、月2回ないし3回の開催とし、来年春の基本報告に向け15回程度を予定。次回以降、民間企業の給与制度（特に地域給）についてのヒアリング、各府省からのヒアリング、職員団体からのヒアリング等を適宜行うこととし、

具体的日程については、委員の日程を調整し、座長と相談の上追って連絡する。

(文責 研究会事務局 速報のため事後修正の可能性あり。)

以 上

人事院事務総長挨拶

人事院事務総長の尾木でございます。今般は、皆様お忙しい中、当研究会の委員への就任をご承諾いただき、誠にありがとうございます。

近時、経済・雇用情勢が極めて厳しい状況にある中で、公務員の給与やその働きぶりについて各方面から様々な批判がなされております。官民の給与水準については、精確な調査・比較を通じて全体としては均衡が図られているところでございますが、近年とりわけ、各地域に勤務する公務員の給与が、その地域に勤務する民間企業の従業員の給与と比べて高いのではないかと、との批判が強いものとなっております。

人事院といたしましては、公務員給与については、広く国民の理解を得る必要があることから、昨年的人事院勧告時の報告において、地域ごとの公務員給与の在り方について、その地域の民間給与をより反映していくことに配慮する必要がある旨言及し、本年の勧告に当たっては、各地方公共団体の人事委員会の協力を得て、職種別民間給与実態調査について、よりの確に民間給与の実情等を把握するため、標本事業所の層化・抽出方法の見直しを行ったところです。

また、この問題については、本年6月25日の閣議決定で「人事院や地方公共団体の人事委員会等は、地域毎の実態を踏まえて給与制度の仕組みを早急に見直すなどの取組みを行う必要がある。」とされ、内閣から人事院に対して検討の要請がなされております。

本年は 7,770円( 2.03%)と厳しい内容の勧告となりましたが、その背景のひとつとして、民間企業において地場賃金に合わせた分社化、硬直的な職能給の見直しなど、様々な人事・給与制度の抜本的な見直しがなされていることが挙げられます。こうした厳しい民間の情勢下、各地域における公務員給与についても、全体として官民の給与水準が均衡しているという点では問題はないということでは済まされない状況が生じています。その場合、地域における民間給与との均衡を図るため、地域給の見直しなど、給与の地域配分の見直しから検討を進める必要がありますが、この問題は、一定の水準の下での給与配分政策にかかわる問題でありますので、これまでの人事・給与制度全体の在り方にも関わってくるものです。したがって、本府省と地方の配分や世代間の配分等にも留意しながら、地域関連手当をはじめとする諸手当の在り方のほか、俸給制度の在り方についても視野に入れてご議論いただく必要もあろうかと思

います。

この問題は、職員の処遇に直接影響するとともに、各府省における人材の円滑な配置・確保に関係することから、公務の労使も大きな関心を示しており、また、地方公共団体にも影響するため、幅広く、かつ、深い検討が必要となります。このため、今回皆様方に、それぞれのご専門の立場から、地域の民間賃金の実態や公務の人事管理の実情を踏まえ、広く各方面から適切な公務員給与として受け入れられるような仕組みをご議論いただきたいと考えております。

これから皆様方に研究会を進めていただくに際しまして、私の方から、1、2申し上げさせていただきたいと存じます。

まず、研究会の運営についてでございます。私どもといたしましては、委員の皆様方に様々な視点からご議論いただけるよう、資料の選択や論点整理、報告文のとりまとめといった研究会の運営につきましては、委員の皆様方に主導していただくことを考えています。したがって、今回は、事務局についても、委員主導の研究会の趣旨に沿って、委員ご推薦の研究者の方をお願いしたいと考えております。ただ、資料の準備やヒアリングの設定など、検討の素材の提供については、委員の皆様方の要請に基づきお手伝い申し上げたいと考えております。

次に、検討スケジュールについてでございます。今回の問題につきましては、冒頭申し上げたとおり、早急な検討が求められている状況にあり、限られた時間で恐縮ではございますが、この研究会において様々な視点からご検討いただき、その内容が来年の勧告に反映できるよう、来年の春頃を目途に当面の結論をまとめていただければありがたいと存じます。

大変お忙しい中を恐縮でございますが、我々も精一杯この問題に取り組んでいきたいと思っておりますので、是非よろしくお願い申し上げます。

以 上